

# 国立大学法人弘前大学 平成23年度の業務運営 に関する計画（年度計画）

平成23年3月29日 文部科学大臣へ届出

平成23年5月30日 文部科学大臣へ変更の届出（平成23年度補正予算（第1号）関係）

平成23年12月9日 文部科学大臣へ変更の届出（平成23年度補正予算（第3号）関係）

**I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置**

**1 教育に関する目標を達成するための措置**

**(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置**

**【学士課程・大学院課程】**

- ・ 入学者受入れの方針に即して、入試方法を点検し、見直しを行うとともに、入試広報を充実する。
  - 各学部・研究科の入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）について、各学部間、各研究科間で文言の調整を図る。
  - 第4次臨時入学試験改善委員会を設置し、入試方法改善のための検討を行う。
  - 入試広報ウェブページの充実を図り、志願者に分かり易い情報提供を行う。
- ・ 大学院の秋季入学を拡充する。
  - 大学院の秋季入学実施について、継続して検討を行う。
- ・ 高大接続のあり方を見直し、整備する。
  - 補習・補完教育の必要性について検討を行う。
  - 高校生が本学の授業を聴講し、単位取得が可能となる高大連携公開講座を実施する。
  - 本学教員が高校に出向き、高校生に授業を行うドリーム講座を実施する。

**【学士課程】**

**〈方針〉**

- ・ 教育課程編成・実施の方針を具体的に定め、公表する。
  - 各学部及び学科・課程ごとの教育課程編成・実施の方針を策定する。
- ・ 初年次における教養教育を強化する。
  - 教養教育科目（21世紀教育科目）の見直しを行うため、21世紀教育センター運営委員会等において、教育課程・授業内容の検証を行う。
  - 英語教育の充実を図るため、英語力強化の方策を検討し、実施体制の充実を図る。
- ・ 専門基礎の充実を含めた教育課程の改善に取り組む。
  - 専門教育科目において、専門基礎を充実させるための、教育課程の点検・見直しを行う。
- ・ 緊急被ばく医療を担う地域の求める特色ある人材を育成する。
  - 平成22年度に新たに開講した被ばく医療に関する授業科目を実施する。

**〈教育方法〉**

- ・ 学習の動機付けや学習意欲の向上を図るため、多様な教育方法による授業を展開する。
  - 双方向型、学生参加型等の授業の実施を推進するため、クリッカー、ムードル等の利用を推進する。
  - 学習の動機付け及び学習意欲の向上を図る取組について検討する。
- ・ 学生の職業観を養成し、進路選択を容易にするため、キャリア教育を推進する。
  - 本学においてキャリア教育科目と位置付けている教養教育科目（21世紀教育科目）の特設テーマ科目「社会と私」を継続実施する。
  - 「企業見学会」及び「卒業生との懇談会」を継続実施するほか、学生が本学卒業生に対して直接取材を行い、キャリア教育に関する情報発信を行う。
  - 大学生の就業力育成支援事業「地域企業との対話を通して培う企画提案力」の取組を実施する。
  - 学生が社会的及び職業的自立を図るために、必要な能力を得られる教育課程等について検討を行う。

**〈成績評価〉**

- ・ 授業の到達目標や成績評価基準を明確化し、成績評価を行う。
  - 成績評価に対する組織的な検証体制を整備し、成績評価基準の明確化について検討

を行う。

- ・学生自身による学習に関する自己評価制度を導入する。
  - 学生に学習実践記録を作成させるための検討を行う。
- ・授業の事前・事後学習を明示するなど、学生の自主的な学習を促し、単位制度の実質化を推進する。
  - 授業時間内及び事前事後学習の充実を図るため、ラーニング・ポートフォリオ導入の方策を検討する。
  - シラバスの学習成果の達成目標の明確化を図るための検討体制を構築する。

## 【大学院課程】

### 〈方針〉

- ・教育課程編成・実施の方針を具体的に定め、公表する。
  - 各研究科及び各専攻の教育課程編成・実施の方針を策定する。

### 〈教育課程〉

- ・学生の資質の向上を目指し、教育課程を改善する。
  - 学生の資質の向上を目指すため、カリキュラムの点検・見直しを行う。
  - 研究科の枠を超えた大学院共通科目を開講するとともに、教育内容の更なる充実を図るため、検討を行う。
  - 地域内大学（医療系）との連携を図り、大学院教育の連合体制を目指して検討を行う。
- ・緊急被ばく医療を担う地域の求める特色ある人材を育成する。
  - 平成22年度に新たに開講した被ばく医療に関する授業科目を実施する。

### 〈教育方法〉

- ・実践能力の養成を含めた教育方法を実施する。
  - 実践能力を養成するため、教育課程及び教育方法の見直しについて検討を行う。

### 〈成績評価〉

- ・授業の到達目標や成績評価基準を明確化し、成績評価を行う。
  - 各研究科ごとに成績評価基準の策定について検討を行う。
  - 成績評価に対する組織的な検証体制について検討を行う。
  - シラバスに授業の到達目標及び成績評価基準を明示するための検討を行う。

## 【学士課程・大学院課程】

- ・学位授与の方針を具体的に定め、公表する。
  - 各学部・各研究科及び学科・課程・専攻ごとに、学位授与の方針を策定する。
- ・教育の成果を検証する。
  - 学生の授業評価アンケートを継続して実施し、教育の成果を検証する。
  - 卒業生・企業等アンケートを実施し、教育の成果を検証する。

## （2）教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

- ・各学部・研究科、各学内共同教育研究施設等において、大学または各学部・研究科の教育目的に照らして効果的な教員配置を行う。
  - 退職教員の後任補充について、学長承認制度を実施する。
- ・学生の学習意欲を促し、教育の質の向上に資する教育環境を整備する。
  - 各学部等校舎の学生自習室の整備に努める。
  - 予習・復習が必要となる授業方法について検討を行う。
- ・教育の成果の検証を踏まえて、授業改善のための制度・体制を構築する。
  - 「緊急教育推進会議」の提言を踏まえて、教育の実施体制及び教育課程の改善等のため、「教育推進室」を設置する。
  - 弘前大学版ティーチング・ポートフォリオである「教育者総覧」を充実することに

より、授業改善を推進する。

- ・ F Dの実施体制やプログラムの充実を推進するなど、効果的な F D活動を組織的に展開する。
  - 教員の F D活動を推進するための実施体制を見直し、F Dプログラムの充実を図る。
  - 非常勤講師・T Aに対する F D活動の実施方法について検討を行う。
- ・ 初年次教育を強化するため、高大連携体制を充実させる。
  - 高校教員と連携して、高大連携シンポジウムを開催する。
  - 高校教員と本学教員との相互授業参観を実施する。

### (3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

- ・ 履修相談などの体制を見直し、学生の学習支援を充実させる。
  - 学生学習支援室を引き続き開設し、学生に対する学習支援を実施する。
  - 自学自習を促進するための方法・体制について検討を行う。
- ・ 学生ニーズの把握、保護者との連携強化を推進し、学生の健康維持・増進を含めた学生生活支援を充実させる。
  - 学生支援体制に関する保護者へのアンケートを実施し、保護者と大学との連携体制の構築について検討する。
  - 「学生相談を考える会」を引き続き開催するとともに、基礎ゼミナール等においてアルコールハラスメントや薬物使用等に関する生活指導を実施する。
  - 健康診断の受診機会を増やす等、学生の健康管理の充実を図る。
  - 学生の食育向上を図る方策について検討する。
  - 成績優秀でかつ経済的に困窮している学生等に対して経済的支援を実施する。
  - 学生寮の耐震改修に向けて、寮生と改修に係る対応について協議し、改修計画を策定する。
  - 平成23年3月に発生した東日本大震災により、授業料等の納付が困難となった学生に対し、経済的理由で修学を断念することがないように、授業料免除等の経済的支援に関する制度の充実を図る。
- ・ 学生の就職相談体制を充実し、就職支援を推進する。
  - 弘前公共職業安定所と連携を図り、未就職の既卒学生を含めた就職相談体制を強化する。
  - 演習型の就職ガイダンスを継続実施し、就職支援を強化する。
  - インターンシップの拡充を図るため、オリエンテーション等を充実させ、学生の参加を支援する。
- ・ 課外活動を積極的に支援するとともに、ボランティア活動を推進する。
  - ボランティアサポート窓口を設置し、ボランティア活動支援体制を強化する。
  - これまでの課外活動支援を継続するほか、課外活動団体顧問のためのハンドブックを作成し、各顧問に配付する。

## 2 研究に関する目標を達成するための措置

### (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

- ・ 異分野間の連携・融合を図りながら、競争的優位性のある、こころ・脳、糖鎖工学の研究に取り組む。
  - 心理的・精神的異常のモデル動物として、中枢神経系に発現する遺伝子の改変動物を用い、こころ、脳に関する研究を行う。
  - 人工オリゴ糖の調製とその機能解析等、糖鎖工学、糖鎖医学に関する研究を行う。
- ・ 世界自然遺産白神山地を対象とした地球温暖化、環境等に関する研究に取り組む。
  - 白神自然環境研究所を拠点として、白神山地の自然環境を観測・解析するとともに、中国の国家級自然遺産である長白山自然保護区との比較研究等について、延辺大学

と研究交流を行う。

- ・地域の「歴史・文化」, 「産業・雇用」に関する研究及び教員養成を中心とした「教育」に関する研究に取り組む。
  - 縄文遺跡, 亀ヶ岡文化に係る研究を行うとともに, 遺跡からの情報をもとに地域の遺伝資源を利用した温暖化対応作物の研究を行う。
  - 地域産業及び地域政策に関する研究を行う。
  - 教員養成学研究開発センターが開発した教員養成カリキュラム, 理論及び指導体制について実践研究を行う。
- ・「特定プロジェクト教育研究センター」を中心に, 学部・研究科の個性を發揮しながら, 研究者集団による特色ある研究プロジェクトに取り組む。
  - 学部等附属の「特定プロジェクト教育研究センター」を中心とした研究を行う。
- ・地域の平均寿命や健康問題を踏まえ, QOL (生活の質) の向上を図るため, 地域資源及びその特性を活かし, 食・健康・福祉の分野に関する研究に取り組む。
  - スーパー・ヘルシーフード (安全で栄養機能性を含む食品) の開発を目的とする実践研究を行う。
  - 短寿命等健康問題に関する研究を行う。
  - 生活習慣病, メタボリックシンドローム等の予防, 健康維持, 増進に係る研究について, 「健康・スポーツ医科学センター」, 「すこやかコミュニティ支援センター」を拠点として研究活動を行う。
  - 「先進医用システム開発センター」を拠点として, 医工連携による医用システム開発研究を行うとともに, 医工融合分野に精通した高度な人材育成のための教育プログラムの開発を行う。
- ・青森県の特性を踏まえ, 安全・安心で持続可能な地域社会に寄与する, 未利用・再生可能エネルギー資源, 地震災害, 被ばく医療等に関する研究に取り組む。
  - 「北日本新エネルギー研究所」を拠点として, 新エネルギー資源を活用したCO<sub>2</sub>排出削減のためのシステム開発及び関連の研究活動を行う。
  - 地震災害に関する研究を行う。
  - 「被ばく医療総合研究所」を拠点として, 被ばく医療に特化した研究活動を行う。
- ・弘前大学が有する知的・人的財産の発信及び地域との共有に取り組む。
  - 知的財産啓発セミナー等を開催することにより, 特許申請の意識を醸成し, 知的財産創出を意識した研究を行う。
  - 研究シーズの発信を行うとともに, 積極的に民間等との共同研究を行う。

## (2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

- ・「コラボ弘大」を拠点として研究推進に重点を置いた組織体制を形成し, 学外との連携を推進する。
  - 緊急研究推進会議の取組に引き続き, 研究戦略企画会議で学術研究推進戦略の見直し等を行う。
  - 研究・産学連携推進機構の設置等の組織体制を検討するとともに, 学外との連携体制の構築を行う。
  - 専門的スキルを持った人材の配置等, 組織の充実を図る。
- ・機関研究・重点研究, 若手研究等を対象とした戦略的な予算の重点配分を行う。
  - 機関研究, 重点研究等, 弘前大学の基幹となる研究を更に推進するための経費の重点配分を行うとともに, 重点研究等の研究成果を学内外に積極的に発信する。
  - 研究者の研究活動の支援と研究業績の底上げを図るため, 若手研究等を対象に経費の重点配分を行う。
- ・「弘前大学特別研究員制度」に基づく若手研究者の人材育成に取り組む。
  - 博士課程修了若手研究者の育成制度を充実させる。
- ・研究施設, 設備等の充実を図り, 学内外の研究者を支援する。

- 「機器分析センター」の利用環境の向上を図るとともに、地域企業への機器開放を促し地域産業を支援する。
- 「コラボ弘大」内のレンタルラボ等の研究体制を充実させる。
- 本学の研究レベル向上に著しい貢献があった研究者の顕彰制度を創設する。
- ・知的財産の創出・活用及び管理体制を強化し、学外TLO等との連携強化に取り組む。
- 弘前大学発ベンチャー等の創出のための環境を整備する。
- 地域企業のニーズに即応するために、技術の相互補完を目的として、公的研究機関及び他大学等との連携体制を強化する。

### 3 その他の目標を達成するための措置

#### (1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

- ・地域との連携を推進し、地域の活性化・発展に貢献する。
  - 地域政策への参画と貢献に引き続き努めることとし、自治体等との連携を推進する。
  - 地域の特徴あるテーマ（自然、伝統等）について連携を深め、地域貢献を推進する。
- ・地域の他の高等教育機関との連携を通じて、学術交流、人材交流等を推進する。
  - 「学園都市ひろさき高等教育機関コンソーシアム」の活動を推進する。
  - 地域内大学（医療系）との連携を図り、大学院教育の連合体制を目指して検討を行う。
- ・弘前大学サテライトを拠点とした社会連携事業を展開する。
  - 地元企業をはじめ受験生・保護者、高等学校関係者等に対し、教育研究活動、受験相談、就職状況等の諸情報を積極的に発信する。
  - 本学の魅力や特色などについて地域社会から広く関心と呼ぶよう、地元マスコミの協力も得ながら継続した情報提供と広報活動を展開する。
- ・学内組織であるという出版会の特徴を最大限に活用し、学術情報の社会還元と地域に根ざした出版事業を推進する。
  - 出版会設立の目的である各教員の研究成果の発表のほか、教科書の刊行、学生や職員以外にも門戸を拡げた出版物の刊行ソースの拡大を目指す。
  - 各学部で発行している学術雑誌などの定期刊行物について、積極的に出版会からの発行を目指す。
- ・地域における高等教育機関附属図書館の中核的機関として、学術関係情報の収集発信を推進する。
  - 自治体立図書館及び高等教育機関附属図書館との連携を強化し、地域に開かれた附属図書館を目指すとともに、相互利用を促進する。
  - 教育・研究の多様化、情報化、グローバル化等に対応した電子ジャーナル、文系図書、留学生のための多文化、多言語に対応できる図書情報など、学術基盤の整備充実を図る。
- ・本学の専門的知識や幅広い知識を提供するため、地域社会の要請に応えられるよう、生涯学習教育研究活動の中核となる活動を展開する。
  - 本学が有する教育の特性や全学的シーズを積極的に活用し、地域住民と本学教員及び学生が直接交流を深める事業を展開する。
  - 地域の専門家と連携し、地域課題に関する研究を推進する。
  - 大学の持つ専門性や地域の専門家の知識を活用し、社会人のための再研修・キャリアアップ事業を実施する。
- ・教員免許状更新講習の内容の充実により、現職教員等の資質向上を推進する。
  - 教員免許状更新講習を継続して実施する。
- ・北東北国立3大学は連携して、地域の諸課題を視野に入れつつ、教育・研究・社会貢献を行う。
  - 北東北国立3大学において、地域の諸課題を視野に入れつつ、教育・研究・社会貢献の事業を共同で行い、3大学の連携を推進する。

## (2) 国際化に関する目標を達成するための措置

- ・海外大学等との学術交流を実施する。
  - 協定締結校との教員交流を実施する。
- ・協定締結校との連携を促進し、教員・学生の交流を充実させる。
  - 各学部・研究科と連携し、留学生の受入増及び交流協定校への本学学生の派遣増を目指す。
  - 協定締結校等と短期の学生交流を実施する。
  - 大学院への留学生の受入を推進するため、本学への短期留学経験者に対する入試広報活動を展開する。
  - 海外での入学試験の実施について検討を行う。
- ・留学生の受入環境を整備し、支援体制を強化する。
  - 国際交流を推進し、機能強化を図るため、国際交流センターの改組を目指す。
  - 国際交流科目のカリキュラムを見直し、魅力ある授業科目の提供を検討するとともに、日本人学生の聴講を促進する。

## (3) 附属病院に関する目標を達成するための措置

- ・高度救命救急センターを設置し、救急医療における地域の中心的役割を担うとともに、被ばく医療に対応できる体制を整備する。
  - 救急医療を担う医療スタッフの質の向上を図る。
  - 災害医療体制及び緊急被ばく医療体制の充実を図る。
- ・NICU・GCUを整備し、周産期医療における地域の中心的役割を担う。
  - NICUの充実に向けて検討を行う。
- ・地域医療機関との連携強化を図るため、病病・病診連携を推進し、地域医療における中心的役割を果たす。
  - 地域がん診療連携拠点病院及び肝疾患診療連携拠点病院として、専門的な質の高い医療を提供する。
  - 地域連携パス等の充実を図り、病病・病診連携を推進する。
- ・安全で質の高い医療を提供するため、管理運営体制を強化する。
  - 第三者機関による病院評価を実施する。
  - 医療安全及び感染対策について、職員全体の意識の向上を図るため研修会等を開催する。また、インシデント・アクシデントの分析を行い、情報の共有化を図り再発防止に努める。
  - 医療安全の向上を目指し、若手医療従事者が基礎技術を身につけるためのスキルアップトレーニングシステムの整備を行う。
- ・専門医養成体制の充実・強化により、地域に高度医療を提供できる専門医の養成を推進する。
  - 附属病院を中心とした「弘前大学専門医養成病院ネットワーク」により、若手医師の専門性向上を図る。
  - 医師が高度な特殊技術を習得できるスキルアップトレーニングシステムの整備を行う。
- ・女性医師・看護師の臨床現場定着及び復帰支援のための体制を整える。
  - 女性医師や看護師の現場復帰及び定着促進のため、医療技術の確認、訓練ができるスキルアップトレーニングの環境を整える。
- ・コ・メディカル職員の専門性向上のため、教育体制を整備する。
  - コ・メディカル職員の専門性向上のため、教育・研修等の充実を図る。
- ・先進的医療技術の研究・開発を推進するとともに、その研究成果等を地域医療機関へ提供することにより、地域医療全体のレベルアップに貢献する。
  - 移植医療推進のため、学内外機関との共同研究を実施する。

- 附属病院内における臓器提供意思提示の可能性に応えるため、臓器提供にかかるマニュアルの更なる検討と充実を図る。
- 臨床試験を推進するため、研究支援体制の充実・強化を図る。
- 遠隔操作型内視鏡下手術システムの導入により、先進医療技術の習得及び向上を推進する。
- ・業務運営の効率化を推進するため、診療体制の見直しや病院情報システムの整備等を行う。
  - ICUの充実に向けて検討を行う。
  - コ・メディカル職員等の適正配置について調査結果を基に検討を進める。
  - 電子カルテシステムの稼働に向けて、引き続き具体的な運用方法等の検討を進める。
- ・病院経営の健全化を図るため、経営改善策を策定し、収支バランスの確保に取り組む。
  - 経営戦略会議及び診療報酬対策特別委員会で経営改善策を検討し、収入増及び経費節減を図る。

#### (4) 附属学校に関する目標を達成するための措置

- ・附属学校の教員の教育・研究力の向上のための仕組みを充実し、附属学校を先導的・実験的な取組みを推進する「拠点校」として整備する。
  - 附属学校の教員が学部教員と共同で教員養成に関する実践的な研究を推進するための仕組みを構築する。
  - 弘前大学教育学部附属学校園共同研究奨励費制度と教育実践協同研究制度の一層の充実を図る。
  - 教育力向上プロジェクトによる先進的な取組を発信する。
  - 附属学校の教員の教育・研究支援のための人的環境を整備する。
- ・地域の教育界との連携協力のもとに、教育力向上のため、教育実習と教員の卒後支援体制を整備するとともに、「モデル校」としての教育活動を充実する。
  - 実習及び研修用機器等を整備する。
  - 学部・大学院の新卒者を附属学校の臨時講師等に採用し、卒後支援体制を整備する。
  - 附属学校の公開研究会の質の向上を図り、成果を地域に発信する。
- ・附属学校の特別支援教育体制を整備するとともに、附属特別支援学校を特別支援教育に関する研修などの拠点として整備する。
  - 特別な教育的支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する支援方法・内容を試行する。
  - 特別支援教育コーディネーターを中心とした支援体制の整備に着手する。

## II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

- ・学長のリーダーシップの下、効果的な組織運営を行うとともに、各組織及び教職員との連携を強め、法人執行部の支援体制を充実する。
  - 企画戦略会議及び事務連絡会議を開催し、各組織等の連携を図るとともに、法人執行部の支援を行う。
- ・社会的な要請や社会環境の変化等を踏まえ、必要に応じ、教育研究組織の見直しを行い、整備する。
  - 改組に向けての研究科について着実に手続きを進めるとともに、全学的な視点から各学部・研究科における見直しの取組状況を点検する。
  - 学内共同教育研究施設の遺伝子実験施設を農学生命科学部に移管する。
- ・人材育成方針を作成し、人事交流、研修等を充実させる。
  - 人材育成方針の検討を行う。
- ・事務系職員の採用に当たっては国立大学法人等職員採用試験を利用するほか、専門性



の高い職種については、独自に選考採用を行う。

○試験採用，選考採用及び他機関からの採用を行う。

- ・第1期中期目標期間に実施した事務系職員の人事評価制度を検証し，充実させる。

○事務系職員の人事評価を実施するとともに，平成22年度に行った人事評価の検証結果を基に人事評価制度の見直しを検討する。

○人事評価の統一的な運用を図るため，人事評価に係る研修を実施する。

- ・第1期中期目標期間に実施した教員業績評価の検証を踏まえ，評価基準の見直しを行い，教員業績評価を実施する。

○教員業績評価を実施するとともに，評価基準の見直しに向けて検討する。

- ・男女共同参画の現状把握と今後の展開のため，教育・研究及び職場環境の現状調査と分析を実施する。

○教職員及び学生の男女比率等を継続的に調査するとともに，男女共同参画の現状把握のために実施したアンケート調査を分析し，男女共同参画推進のための課題を具体的に把握する。

- ・男女共同参画への意識啓発及び男女共同参画の推進を図るための諸事業を展開する。

○男女共同参画への意識啓発のため，男女共同参画及びダイバーシティに関する講演会並びに女性研究者フォーラム等を開催する。

○男女共同参画の推進を図るため，男女共同参画室ウェブサイトの充実を図るとともに，広報誌発行等の諸事業を展開する。

- ・全学的な視点に立った戦略的な資源配分を行う。

○平成22年度に戦略的経費として配分した事業から実施報告書等を提出させ，事業の進捗状況等を考慮し，次年度の予算配分に活用する。

○学長裁量の職員枠を確保し，戦略的な配置を行う。

- ・評価システムを活用し，インセンティブを付与した施策を行う。

○全学的な視点からの評価を実施し，評価結果に応じてインセンティブを付与する。

- ・教育研究プロジェクトや先端的教育研究を推進する。

○第2期中期目標の達成を図るために戦略的な経費を優先的に確保し，教育研究等の活性化と発展・充実を図るための経費として重点的に配分する。

○教育・研究を支援するための基金創設を推進する。

## 2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- ・業務の見直しを行うとともに，情報化の推進等により，事務の効率化・合理化を推進する。

○「業務改善推進検討会議」が実施した業務改善調査の結果に基づき，業務改善の検討を行う。

- ・新たな業務に対応するとともに，業務量の適正化を行う。

○各部局等からヒアリングを行い，必要により人員の再配置等を行う。

## Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- ・効率的な資産運用により，国債等の運用益を得る。

○「国立大学法人弘前大学余裕金運用規程」に基づき，安全かつ効率的な資産運用を行う。

- ・「弘前大学科学研究費補助金申請の基本方針」を見直しつつ，資金の獲得増に取り組む。

○科学研究費補助金の獲得向上を図るため，弘前大学科学研究費補助金申請の基本方針を見直すとともに，部局の獲得向上対策の取組及び前年度不採択A評価者の取組に対する支援を行う。

- ・ 科学研究費補助金以外の外部資金獲得のための基本方針を策定し、資金の獲得増に取り組む。
- 科学研究費補助金以外の外部資金の獲得向上を図るため、競争的資金等申請の戦略体制等、効果的な対策を検討して実施する。

## 2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

### (1) 人件費の削減

- ・ 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。
- 総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費の削減を平成23年度まで継続する。

### (2) 人件費以外の経費の削減

- ・ 光熱水量等の使用状況を分析し、管理運営経費を抑制する。
- 「弘前大学経費節減計画」に基づき、エネルギー使用量の抑制や、その他の節約に取り組み、管理運営経費の削減を推進する。

## 3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- ・ 施設・設備の有効活用を推進する。
- 建物の共同利用スペースの利用促進を図る。

## IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- ・ 評価活動においてPDCAサイクルを徹底し、継続的に改善する。
- PDCAサイクルを継続実施し、評価活動の充実を図る。
- ・ 大学情報データベースシステムにより蓄積したデータを、自己点検・評価等に活用する。
- 大学情報データベースに蓄積したデータを自己点検・評価等に活用する。
- ・ 学部・研究科等の自己点検・評価を行うとともに、その結果を踏まえ認証評価を受審する。
- 次期認証評価の受審に向けて、実施体制等について検討する。

### 2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

- ・ 広報マネジメント体制を構築し、継続的・戦略的な広報活動を展開する。
- 広報活動を継続的・戦略的に行うための全学的な広報マネジメント体制整備に向けて、検討を行う。
- ・ 大学の活動状況や活動成果に関する情報を各種広報媒体を通じて広く学内外に周知する。
- 大学ウェブサイトを引き続き活用し、迅速な情報提供、広報活動を行う。
- 広報誌、メールマガジンを引き続き発行するとともに、新聞メディア等を活用し、大学の活動状況や成果に関する情報発信を充実させる。

## **V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置**

### **1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置**

- ・キャンパスアメニティに配慮した施設整備やバリアフリー化を計画的に推進するとともに、既存施設設備の適切な維持管理を行う。
  - 老朽施設の改修を推進するため、教育学部Ⅲ期及び学園町職員宿舍の改修工事を実施する。
  - 既存施設設備を良好な状態に維持するため、定期的な保全を実施する。
  - キャンパス公園化を推進し、本学ゆかりの人物の記念碑等を建立する。
  - 弘前大学の歴史、存在意義等を広く認識してもらうため、資料館の整備に着手する。
  - 金木農場に、小中高校生の理科教育にも配慮した、太陽光発電システムを備えた先進的家畜飼育施設を整備する。
- ・エネルギーの効率的な利用と省エネルギー・省資源対策を推進し、二酸化炭素排出抑制（温室効果ガス排出抑制）に取り組む。
  - 建物の改修に合わせて省エネルギー機器等を導入する。
  - 光熱水量の使用実績を四半期ごとに報告し、使用量の抑制を促す。
  - 受変電・配電設備、ボイラ設備、空調設備、照明設備等の管理基準を定めた、弘前大学エネルギー管理標準の遵守状況を巡視し、適正なエネルギー使用を促す。
- ・情報通信技術や情報セキュリティ技術を駆使したデジタルキャンパス環境を整備する。
  - 職員や学生が、安全で快適に情報を活用できるよう学内ネットワーク環境を整備する。
  - 情報化社会に柔軟に対応し、教育・研究を支援するための情報基盤環境を整備する。

### **2 安全管理に関する目標を達成するための措置**

- ・労働安全衛生法に基づく、安全管理関連の活動を実施し、安全管理の周知と知識の向上を推進する。
  - 安全衛生管理に関する講習会の開催や産業医の職場巡視等を行う。
  - 随時健康相談を受け付けするとともに、健康診断の結果を踏まえ、保健指導が必要な職員・学生への指導を実施する。また、禁煙相談を実施する。
- ・危機管理体制を充実し、学生・職員に対し、防滅災活動を実施するとともに、防滅災に関する知識を啓発する。
  - 危機管理体制及び防滅災に関する意識向上を図る。
  - 文京町団地において、団地全体の消防訓練を実施する。
  - 災害時の学生・教職員の安全及び非常時優先業務の実施体制の確保のため、必要な資源の確保・配分ができるよう備蓄や自家発電の整備等に着手する。

### **3 法令遵守に関する目標を達成するための措置**

- ・説明会等を活用し、マニュアルを用いて不正経理等の防止について周知徹底する。
  - 学内における各種説明会等を活用し、不正経理等の防止について周知徹底する。
- ・個人情報保護に関する教育研修及び監査を計画的に行い、適切な個人情報保護対策を講ずる。
  - 個人情報保護に関する監査等を実施する。
- ・法令に基づく監査及び本学独自の内部監査を実施する。
  - 法令に基づき、会計監査人による監査を実施する。
  - 法人内部監査室において作成した年度計画書及び実施計画書に基づき、内部監査を実施する。
  - 「国立大学法人弘前大学会計内部監査規程」に基づき、会計経理を所掌する全ての

部局を対象に会計内部監査を実施する。

- ・情報セキュリティに対する意識の向上に取り組み、学内の情報セキュリティ対策を強化する。
  - 学生・教職員に対して、情報セキュリティに関する基礎知識及び対策に関する教育研修を行い、周知徹底を図る。
  - 情報セキュリティポリシーの見直しを行う。

## VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画 別紙参照

## VII 短期借入金の限度額

- 短期借入金の限度額
  - 1 短期借入金の限度額  
28億円
  - 2 想定される理由  
運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

## VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

- 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画
  - 1. 重要な財産を担保に供する計画  
附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。

## IX 剰余金の使途

- 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

## X その他

### 1 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
文京町団地総合研究棟改修 Ⅲ期（教育学系） 小規模改修 災害復旧設備	総額 <u>939</u>	施設整備費補助金（890） 国立大学財務・経営センター 施設費交付金（47） <u>運営費交付金（2）</u>

（注）施設・整備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

## 2 人事に関する計画

- 総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費の削減を平成23年度まで継続する。
- 教員のFD活動を推進するための実施体制を見直し、FDプログラムの充実を図る。
- 人材育成方針の検討を行う。
- 試験採用、選考採用及び他機関からの採用を行う。
- 事務系職員の人事評価を実施するとともに、平成22年度に行った人事評価の検証結果を基に人事評価制度の見直しを検討する。
- 人事評価の統一的な運用を図るため、人事評価に係る研修を実施する
- 教員業績評価を実施するとともに、評価基準の見直しに向けて検討する。
- 学長裁量の職員枠を確保し、戦略的な配置を行う。
- 各部局等からヒアリングを行い、必要により人員の再配置等を行う。

(参考1) 23年度の常勤職員数 1,560人  
また、任期付職員数の見込みを 322人とする。  
(参考2) 23年度中の人件費総額見込み 15,761百万円

## 3 災害復旧に関する計画

平成23年3月に発生した東日本大震災により被災した設備の復旧整備をすみやかに  
行う。

## (別紙) 予算、収支計画及び資金計画

## 1. 予算

平成23年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	11,424
<u>うち補正予算による追加</u>	41
施設整備費補助金	890
船舶建造費補助金	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	0
補助金等収入	62
国立大学財務・経営センター施設費交付金	47
自己収入	21,008
授業料、入学金及び検定料収入	3,946
附属病院収入	16,917
財産処分収入	0
雑収入	145
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	1,771
引当金取崩	81
長期借入金収入	240
貸付回収金	0
承継剰余金	0
目的積立金取崩	0
計	35,523
支出	
業務費	30,543
教育研究経費	16,418
<u>うち設備災害復旧事業</u>	2
診療経費	14,125
施設整備費	1,177
船舶建造費	0
補助金等	62
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1,771
貸付金	0
長期借入金償還金	1,970
国立大学財務・経営センター施設費納付金	0
計	35,523

## 〔人件費の見積り〕

期間中15,761百万円を支出する。(退職手当は除く)

(うち、総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額10,889百万円)

(注1) 「施設整備費補助金」は、前年度の繰越額

(注2) 「産学連携等研究収入及び寄附金収入等」のうち、前年度よりの繰越額からの使用見込額311百万円

※ 運営費交付金収入には、平成23年度補正予算(第1号)により措置された東日本大震災により被災した学生等に係る授業料等免除事業(4百万円)並びに補正予算(第3号)により措置された東日本大震災により被災した学生等に係る授業料等免除事業(35百万円)及び被災した設備に係る災害復旧事業(2百万円)が含まれている。  
また、授業料、入学金及び検定料収入の変更は、東日本大震災により被災した学生等に対する授業料等免除の実施に伴うものである。

## 2. 収支計画

## 平成23年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	34,627
経常費用	34,627
業務費	29,212
教育研究経費	3,138
<u>うち設備災害復旧事業</u>	2
診療経費	8,230
受託研究経費等	909
役員人件費	137
教員人件費	9,465
職員人件費	7,333
一般管理費	1,592
財務費用	508
雑損	0
減価償却費	3,315
臨時損失	0
収益の部	35,209
経常収益	35,209
運営費交付金収益	11,161
<u>うち補正予算による追加</u>	41
授業料収益	3,576
入学金収益	494
検定料収益	119
附属病院収益	16,917
受託研究等収益	909
補助金等収益	62
寄附金収益	540
財務収益	7
雑益	138
資産見返運営費交付金等戻入	531
資産見返補助金等戻入	625
資産見返寄附金戻入	123
資産見返物品受贈額戻入	7
臨時利益	0
純利益	582
目的積立金取崩益	0
総利益	582

(注1)「純利益」は、医学部附属病院における長期借入金に係る償還元金が、長期借入金により取得した償却資産の減価償却費を上回ること等で生じたものである。

※ 運営費交付金収益には、平成23年度補正予算(第1号)により措置された東日本大震災により被災した学生等に係る授業料等免除事業(4百万円)並びに補正予算(第3号)により措置された東日本大震災により被災した学生等に係る授業料等免除事業(35百万円)及び被災した設備に係る災害復旧事業(2百万円)が含まれている。

## 3. 資金計画

## 平成23年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	<u>70,566</u>
業務活動による支出	<u>30,588</u>
<u>うち設備災害復旧事業</u>	<u>2</u>
投資活動による支出	30,075
財務活動による支出	2,647
翌年度への繰越金	7,256
資金収入	<u>70,566</u>
業務活動による収入	<u>33,947</u>
運営費交付金による収入	<u>11,424</u>
<u>うち補正予算による追加</u>	<u>41</u>
授業料・入学金及び検定料による収入	<u>3,946</u>
附属病院収入	16,917
受託研究等収入	910
補助金等収入	62
寄附金収入	550
その他の収入	138
投資活動による収入	29,044
施設費による収入	937
その他の収入	28,107
財務活動による収入	240
前年度よりの繰越金	7,335

※ 資金収入には、平成23年度補正予算（第1号）により措置された東日本大震災により被災した学生等に係る授業料等免除事業（4百万円）並びに補正予算（第3号）により措置された東日本大震災により被災した学生等に係る授業料等免除事業（35百万円）及び被災した設備に係る災害復旧事業（2百万円）が含まれている。

また、授業料・入学金及び検定料による収入の変更は、東日本大震災により被災した学生等に対する授業料等免除の実施に伴うものである。



別表（学部の学科，研究科の専攻等）

人文学部	人間文化課程	460人
	現代社会課程	440人
	経済経営課程	480人
教育学部	学校教育教員養成課程	580人
	養護教諭養成課程	100人
	生涯教育課程	280人
	（うち教員養成に係る分野 680人）	
医学部	医学科	660人
	保健学科	860人
	（うち医師養成に係る分野 660人）	
理工学部	数理科学科	160人
	物理科学科	160人
	物質創成化学科	184人
	地球環境学科	232人
	電子情報工学科	232人
	知能機械工学科	232人
	学部共通	20人
農学生命科学部	生物学科	160人
	分子生命科学科	160人
	生物資源学科	140人
	園芸農学科	160人
	地域環境工学科	120人
人文社会科学研究科	文化科学専攻	20人
	（うち修士課程 20人）	
	応用社会科学専攻	12人
	（うち修士課程 12人）	
教育学研究科	学校教育専攻	12人
	（うち修士課程 12人）	
	教科教育専攻	66人
	（うち修士課程 66人）	
	養護教育専攻	6人
（うち修士課程 6人）		
医学研究科	医科学専攻	205人
	（うち博士課程 205人）	
保健学研究科	保健学専攻	50人
	（うち博士前期課程 50人）	
	保健学専攻	27人
	（うち博士後期課程 27人）	

理工学研究科	理工学専攻	160人
	（うち博士前期課程	160人）
	機能創成科学専攻	12人
	（うち博士後期課程	12人）
農学生命科学研究科	安全システム工学専攻	12人
	（うち博士後期課程	12人）
	生物機能科学専攻	24人
	（うち修士課程	24人）
	応用生命工学専攻	32人
	（うち修士課程	32人）
地域社会研究科	生物生産科学専攻	32人
	（うち修士課程	32人）
	地域環境科学専攻	32人
	（うち修士課程	32人）
	地域社会専攻	18人
	（うち博士後期課程	18人）
附属小学校	768人	
	学級数	21
附属中学校	600人	
	学級数	15
附属特別支援学校	60人	
	学級数	9
附属幼稚園	160人	
	学級数	5